

事務連絡
令和2年3月18日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について
(欧州各国)

外務省は、欧州各国に以下の感染危険情報を発出しています。

【危険度】

1 アイスランド

●アイスランド全土

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

2 イタリア

●ヴァッレ・ダオスタ州、ヴェネト州、エミリア＝ロマーニャ州、トレントイーノ＝アルト・アディジェ州、ピエモンテ州、フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州、マルケ州、リグリア州及びロンバルディア州

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

●その他の地域

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

3 スイス

●バーゼル＝シュタット準州

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）

●ティチーノ州

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

●その他の地域

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

4 スペイン

●ナバラ州

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）

●マドリード州、バスク州及びラ・リオハ州

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

●その他の地域

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

5 英国及びアイルランド

●英國及びアイルランド全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）

6 キプロス、クロアチア、ブルガリア及びルーマニア

●キプロス、クロアチア、ブルガリア及びルーマニア全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（新規）

7 サンマリノ

●サンマリノ全土

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

8 アンドラ、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スウェーデン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、モナコ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク、

●上記各国全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

つきましては、当該国や新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手し、「企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方」を下に、感染症危険情報が発出されている国へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、当該レベル3の地域への渡航を含むツアーを企画・催行している貴都道府県登録の旅行業者に対しては、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、慎重な判断を行うことを働きかけるよう貴都道府県登録の旅行業者等に周知徹底願います。

<参考>

○外務省海外安全ホームページ（欧洲各国）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T065.html#ad-image-0

○厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方

http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf